



住まい相談を受けている方
住まい支援に興味がある方など

ぜひご参加ください！

「多様化する家族と住まい課題について」

～住まい課題と生活支援の一体的支援の必要性～

自宅を引っ越したくても引っ越し先を見つけられなかったり、入居前後の生活支援が必要な住宅確保要配慮者※1からの住まい相談が増えてきています。今後さらに増えることが予測され、これらの地域の課題を解決するため、住まい課題と生活支援の一体的支援の必要性を学び、居住支援法人※2や居住支援への理解を促進するためのセミナーを開催します。

※1 高齢者や障がい者、低額所得者、子育て世帯、外国人等

※2 民間賃貸住宅への円滑な入居の促進を図るため、賃貸住宅への入居に係る住宅情報の提供・相談、見守りなどの生活支援等を実施する法人として都道府県が指定する事業者

定員70名
無料

開催日

2024年11月13日（水）13:30～16:30（13:00 開場）

対象・定員

八尾市内の居住支援に興味関心のある方70名 ※申込み多数の場合は抽選

セミナー内容

1：事業説明

厚生労働省老健局高齢者支援課 高齢者居住福祉専門官 落合明美氏

2：現代社会における住まい課題と住まい支援の必要性について

日本社会事業大学大学院福祉マネジメント研究科 教授 井上由起子氏

3：八尾市内の居住支援法人の取り組みについて等

八尾市内の居住支援法人、八尾市生活支援相談センター 職員

4：住まい探しと生活支援の一体的支援についての意見交換



会場

八尾市水道局4階 大会議室（八尾市光南町1-4-30）

※お車で来場される場合は、市役所地下駐車場にお停めください。

申込方法

裏面の申込用紙に記入のうえ、窓口、メール、FAXでお申込みいただくか、電子申請システム（右のQRコード）よりお申込みください。

申込締切：11月6日（水）



窓口：八尾市健康福祉部地域共生推進課（八尾市役所本館3階）

メール：hukusi@city.yao.osaka.jp

FAX：072-922-3786

申込みはこちら⇒



保証人問題 孤独死 立ち退き ゴミ屋敷 家賃滞納 他界後の家財整理

高齢者や障がい者、低額所得者、子育て世帯や外国人など様々な理由で、引っ越ししたくても住まいの確保が難しい方がいます。地域の課題を把握し、安心して住み続けるための環境整備や住まい支援ネットワークの構築について一緒に考えてみませんか？

「多様化する家族と住まい課題について」

～住まい課題と生活支援の一体的支援の必要性～

電子申請システムはこちら



窓口、メール、FAX、電子申請システムのいずれかより
お申し込みください。

参加申込書

※11月6日（水）締切

法人名等	ない場合は記入なしでも結構です。
参加者	(役職) (氏名)
	(役職) (氏名)
連絡先	(電話) (メールアドレス)
学びたい こと	セミナーで学びたいこと等がありましたら、ご記入ください。
備考	居住支援についての質問やお困りごと等ありましたら、ご記入下さい。

※ご記入いただいた個人情報は、本事業のみに使用し、第三者に提供することはありません。

【問合わせ先】八尾市健康福祉部 地域共生推進課（八尾市役所本館3階）

電話：072-924-3835

主催：厚生労働省・大阪府・八尾市（地域共生推進課・住宅政策課）

協力：八尾市社会福祉協議会、一般社団法人関西福祉住宅整備機構

居住支援法人(社会福祉法人八尾隣保館、日本商運株式会社、社会福祉法人朋寿会、
合同会社 Joyful home)

本事業は、厚生労働省の高齢者住まい・生活支援伴走支援プロジェクトを活用した事業です。